

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

学ぶ！
地元の偉人から

佐那河内小学校6年生と 書道家山根玉峰さん作品『道学』



地元の子どもたちへと思いのこもった贈り物。作品を前に、21人の児童たちは何を
感じたのでしょうか？

IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農センター) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817
[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

覆工完了延長
(平成19年7月1日現在)

1342.4m

※覆工とは、トンネル工事の仕上げ作業です。

主な内容

道を学ぶ……………2 平成18年度の決算概要……………8 総合学習……………14

人のうごき(平成19年6月30日現在)/人口 2,926人(-8) 男 1,422人(-2) 女 1,504人(-6)・世帯数 919(-1)

道を学ぶ

6月5日(火)、“地域の小学校へ”と書かれた送り状を添えて、本村出身山根玉峰さんの作品が、小学校へ寄贈されました。

翌日の6月6日(水)、山根先生の作品を囲んでの授業がありその様子取材させていただきました。

作品を前に、『自分の道を自分で見つけ、そして進みたい道へ進むために、今は頑張る力や頑張る心を養ってください』と話す校長先生。その話を真剣に聞いている子どもたちの姿がとても印象的でした。

授業の後、児童会役員の山本紘子さん、小川寛太さん、安藝達哉さんから『82歳なのにこんな力強い文字が書けるのかと驚いた。』などの感想がありました。また、3人に将来の夢を聞くと、それぞれが『ケーキ屋さんになりたい』『お寿司屋さんになりたい』『消防士になりたい』と話してくれました。

今大切なのは、道を見つけ、その道を進む力と心を養うこと。子どもたちは頑張って『道』を『学』んでいくことでしょう。



自治功労者感謝状贈呈。



前村議会議員

松 長 英 視 さん (阿ら田)

白 木 正 さん (府 能)

西 岡 三 男 さん (田 中)

永年にわたり、村議会議員として村行政発展に尽力されたことに対し、感謝状と記念品をお贈りしました。

議会だより

6月定例議会

平成19年6月議会は6月15日開会され、補正予算案3件、報告2件のあわせて5件の審議を行い、可決・承認し、6月22日閉会しました。

補正予算

議案第40号 平成19年度佐那河内村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2364万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億4364万9千円とした。

中山間地域等直接支払交付金事業・長寿社会づくりソフト事業などの増によるもの。

議案第41号 平成19年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2820万円とした。

後期高齢者医療制度改正に伴うシステム改修費などの増によるもの。

議案第42号 平成19年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6201万円とした。

平成18年度介護保険事業の精算に伴う、国・県などへの補助金の返還金増によるもの。

報告

報告第1号 平成18年度佐那河内村一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 平成18年度佐那河内村介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

一般質問

仁羽 悟郎 議員

質 過疎対策について若者定住のため村内にマンションを建築、またウターン・イターンによる人口増対策について

答 マンション建築については考えていない。人口増対策については、まずは上下水道の加入と負担の軽減を支援。転入者を快く受け入れる気持ちや意識づくりなどの条件整備・地域環境の整備が必要だと考えている。

質 県市町村合併推進審議会の合弁の組み合わせ案を受けて、村として今後どのように進めていくのか。

答 合併は関係市町村の自主的な合意が原則。県から提示されたのは1つの案であり、周辺市町も合併について具体的には動いていないのが現状。現在徳島市を中心とした徳島東部地域市町村懇話会では、消防や救急・災害対策などの広域行政での取り組みを話し合っている。当面は行財政改革を進め、経費の削減に努めたい。

大岩 和久 議員

質 大川原風力発電工事について

①工事期間について ②残土処理について ③工事が引き起こす生態への影響（特に水環境について） ④工事車両による道路への影響とその復旧について ⑤村内業者の工事への参入について ⑥工事期間中の観光客の減少に対する補償について、また、観光客等への周知について ⑦工事に関わる一切の情報公開について

答 この事業については、民間業者が事業主であるため、提出されている答弁書に基づいて報告

する。

①完成予定は20年10月。土木工事については来年3月末に終了予定。②残土量は3万m³程度。処理場はキャンプ場上の民有地を予定している。特に関係の深い常会へは説明会を実施し了解を得ている。③土砂の流出防止や土地の改変面積を最小に抑えるなど生態系への影響が最小限に止まるよう環境保全に努める。④工事車両の通行に伴う道路の破損については、工事完了後補修する計画。⑤考え方としては、村内業者を選定したいとして、価格面・工程面など総合的に判断するため現在調整中である。⑥迂回路や工事予告看板設置など観光客に対する影響の軽減に努めている。

⑦大川原ウインドファームが一切の責任を持って工事を行っている。説明会などについては要望があれば検討したいと考えている。

村としては、行政の立場から事業主体を監視・指導として支援していきたいと考えている。

質 職員の常会派遣について。

財政・合併など、当面する課題について11か所で行政座談会を計画している。常会派遣については、その後進めたい。

質 人口増加対策としてUターン、Uターンなどへの今後の政策や方向性を伺いたい。

村で暮らしやすい、住みやすい具体的な定住条件の整備を

続けながら、村が単独でできないことについて、国や県に提言・要望していきたい。

質 小・中学校改築問題について、早急かつ慎重な審議が必要だと考える。今後の進め方について、どの部署がどのように責任を持つて進めるのか。

責任者は村長が努める。財政計画・建築計画等関係職員で

プロジェクトチームを立ち上げ、お互いに事務を分担し総合的な資料検討を行ない、議会と協議を進めたい。

質 行政サービスについて、人員削減がサービス低下につながっていないか。

役場がすべてのサービスを担

う時代から民間委託や住民との協働作業へと時代の流れは変わっている。住民の皆さんの協力を得ながら、当然職員の資質向上にも努めながら厳しい時代を乗り越えていく必要があると考えている。

答 う時代から民間委託や住民との協働作業へと時代の流れは変わっている。住民の皆さんの協力を得ながら、当然職員の資質向上にも努めながら厳しい時代を乗り越えていく必要があると考えている。

瀧倉 俊晴 議員

質 主要地方道、小松島佐那河内線大久保峠の早期改良についてどのような取り組みをお考えか。また、担当窓口はどこか。

今まで議員活動や村からの粘り強い要請の結果、ようやく

く局部改良が行われるまでに至った。今後も関連する徳島市、県当局へ改良の要望を続けたいと考えている。担当課は産業建設課。

うに対処するのか。

状況は把握している。19年度予算を確保しているが、過疎対策事業で対応するのか、災害復旧として対応するのか判断し、対応したいと考えている。

答 状況は把握している。19年度予算を確保しているが、過疎対策事業で対応するのか、災害復旧として対応するのか判断し、対応したいと考えている。

質 平成19年度予算の執行について ①小中学校校舎等改築設計委託料について ②農振センターの耐震診断委託料について同センターの耐震強度は設計上確保されているのではないか。

①現段階では、小中学校分離独立の場合と、併設の2案が考えられる。そのため、専門的な立場からの基本構想を取り入れ実施・設計に反映させる必要性から、300万円を予算化している。

答 ①現段階では、小中学校分離独立の場合と、併設の2案が考えられる。そのため、専門的な立場からの基本構想を取り入れ実施・設計に反映させる必要性から、300万円を予算化している。

②建築上耐震強度は確保されているが、庁舎と農振センターが渡り廊下で接続されているため、万一の地震の際、庁舎の揺れの影響を受ける可能性もある。執行については、建築士等の意見を十分考慮し慎重に進めたい。

質 村道秋城本線で路面が下がって危険な箇所があるがどのよ

岡本 隆次 議員

質 大川原風力発電工事について道路整備事業に関する村建設業者の仕事確保について村の対応は。

答 村としては、村内業者の事業参入に格別の配慮をと申し出てはいるが、厳しい予算状況もあり、現段階では結論は出ていないと聞いている。今後も機会があるごとに要望していきたい。

質 新府能トンネルの完成に伴い、現在の国道438号はどのような扱いになるのか。

答 新国道が完成し、県が供用を開始する時点で、長田北山線の交差点から府能トンネルまで国道から村道へと移管される予定。村としては引き取る前に舗装などの整備を行うよう要望している。

質 東南海地震も発生が心配されている。小中学校の改築に関して早く結論を出し、着工に取り

かかるべきではないか。

答 平成21年度に改築を着工したいと考えているが、21、22年度は起債の償還がピークとなっている。21年度に起債や補助金などの程度付くのか、また、財政健全化法との関連など議会とも十分協議しながら、取り組んでいきたい。

質 市民農園の使用計画が十分でないのなら、村営住宅地などにはどうか。

答 市民農園は農業振興地域の農用地区域で、大黒地区は国費で圃場整備がされている。特別養護老人施設を誘致した際には、地区の皆さんには大変ご迷惑をおかけし、現在も日照時間などの面で影響があると聞いている。今後は市民農園として有効活用できるように、排水、土壌改良など積極的に取り組んでいきたい。

尾山 光雄 議員

質 人口減少社会への対応について①村振興計画の目標年次

の人口数について ②人口減少時代に対する対応について

答 ①2800人という数字は意識付けとして、できる限り減少を抑えるという目標値を定めながら、②考えられる条件整備をしながら、佐那河内で住みたいとの要望に対する窓口を設けられるような、総合的な取り組みを行っていきたい。

質 地籍調査に取り組む村の基本方針を伺いたい。

答 すでに基本計画・予算は説明している。調査には長い期間を要するが、今年から計画的に取り組んでいきたい。また、税金の賦課については調査完了3年後をめどに行っていきたい。

質 農業集落排水施設の統合についてどのようにお考えか。

答 6箇所ある集落排水施設は、老朽化に伴う故障もあるが、異物混入が原因の故障による維持管理費が非常に増高している。施設の機能強化補助事業の対象や統

合の可能性などを検討していきたい。施設は利用者の自主的な管理をお願いしたいと考えている。

安富 幸彦 議員

質 根郷4つ辻の信号機設置について進行状況と今後の取り組みについて

答 昨年徳島東警察署交通安全担当係官が現地調査をした判断では、信号機が必要なほどの交通量はなく、事故も交通マナーなどの向上でかなり減少するはずとの見解が示された。今後新府能トンネルの開通に伴う交通量増加の可能性も含め、信号機の設置を継続して要望したい。

質 独居老人対策について現状とその評価並びに今後の対策について

答 現在独居老人宅には、緊急通報装置を設置し、いざというときに備えている。また、毎月ケア会議を開き、地域包括支援センター職員、介護支援事務所のス

タッフ等が情報の共有に努めている。また民生児童委員の訪問活動・老人会からは友愛訪問事業として会員の協力もある。しかし常時とはいかないのが現状で、一番頼りになるのは近隣住民からの情報提供だと考えている。評価は個々にお任せし、村としては今後さらに協議を重ね、村の現状にあった対策を講じていきたい。

質 小中学校施設改築事業の検討について ①今後の計画を具体的に示してほしい ②改築費用の見積額はいくらか建設後の起債総額及び村民一人当たりの借金額並びに実質公債比率の見通しについて ③設計委託料は本当に必要な経費なのか。

答 ①平成19年度に基本構想を固め、改築方法や場所を決定し、平成20年度には基本設計、実施設計を委託発注、平成21年度工事発注予定。21年4月には国庫補助認定申請の計画書を提出予定。②実施設計ができれば、具体的な事業費が出てくるが、エレベーターの

設置、給食センターの併設などまだ具体的にない案件もある上、旧校舎の解体費用、仮校舎の建設費用など、新校舎建築費用以外の諸費用の積算について考える必要がある。それらの資料を作成し、議会と協議したい。また、実質公債比率などについては、財政計画や検討委員会から出されている概算費用をもとにして、提示したいと考えている。③総合的な視点から判断するためにも専門職による設計は必要だと考えている。

質 村内建設業A・Bの区別について ①何を根拠にしているのか ②国策「再チャレンジ」との整合性は。Bランクの業者にも再チャレンジできるような施策をお願いしたい。

答 ①県の経営審査の結果から業者の格付けは決まっている。県での格付けがA・Bの業者が村ではA、C・D・Eの業者が村ではB。具体的な境目は、Aランクへの標準発注金額は5000万

円未満、Bランクへの標準発注金額は1,000万円未満と村建設工事請負業者選定要綱に定められている。②公共事業の減少により、どちらのランクの業者も厳しい経営状態になっていると認識している。公共事業の透明性が問われる現在、指名審査委員会内でも工事発注のあり方について検討していきたい。

質 広報5月号「市町村財政比較分析表」について ①具体的に類似団体とは ②グラフの信ぴょう性は ③分析欄「ラスパイルス指数」の説明は適切か ④総合的に評価して財政は健全なのか。

答 ①人口5000人未満、二次である市町村が本村の類似団体。全国では121団体ある。②総務省から示された様式によって作成したものであるが、注釈が不十分であったため一般の方には見づらいグラフであったように思う。今後十分注意したい。③ラスパイルス指数について分かりやすく説明

することは様々な要因があり、非常に難しい。④類似団体と比較して職員数、物件費が少ない。実質公債比率や給与水準は高い。総合的には非常に厳しい状態だと認識している。

質 水源確保について ①村の水資源の減少をどう認識し、どのように対応するのか伺いたい。

答 降水量は年々減少しており、必要な対策は、いかに貯水するかだと考えている。今までも村では農地に水が運べるよう材料支給などを続けてきた。財政厳しい中ではあるが、今後も水資源の有効利用に取り組んでいく必要があると考えている。

長尾 久代 議員

質 市民農園をどのような位置づけで取り組んで行くのか。

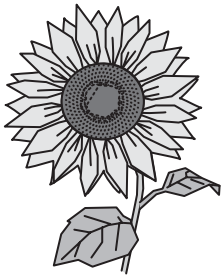
答 現状のままではいけないと認識している。財政厳しい折、担当課内で対応できることは課内で工夫して対応しているのが現

状。また老人会のみなさんに耕運・石ころなどの除去をしていただいている。今後幅広く意見をとり入れ、改善に努めていきたい。

質 防災について ①村の取り組みについて ②自主防災の強化推進についてどのように取り組まれるのか。

答 ①県立防災センターでの研修を平成17年度から呼びかけている。現在までに延べ80人程度の方に参加いただいた。今後も引き続き研修を計画していく予定。

また、いざと言ったときのため、人命を救う技術習得を目的に、AED（自動体外式除細動器）の講習会を常会単位・各種団体単位で行っている。②各種防災研修・AEDなどの講習会を通じて、地域での連帯感を強め（いざと言った）、自主防災の意識の向上に努めたい。



議会行事出席報告 6月

〈場所〉〈出席者〉

5日 中央福祉地区高齢者福祉大会〈佐小体育館〉（加藤議長）

8日 村議会全員協議会〈農振センター〉（全議員）
平成18年第2回定例議会開会、会期を22日までの8日間と決め議案の上程、提案理由の説明、議案審議（全議員）

15日 定例議会2日目 小・中学校校舎等改築調査研究委員会（全議員）

18日 定例議会3日目 学校訪問及び小松島市外三町村衛生組合、名東郡自治協会視察（全議員）

19日 定例議会4日目 小・中学校校舎等改築調査研究委員会（加藤議長外8名）

20日 大川原ウインドファーム安全祈願祭〈大川原〉（全議員）

21日 定例議会5日目 一般質問（全議員）

22日 定例議会最終日 一般質問・付議案件表決を行い閉会（全議員）

26日 村農業委員会総会〈農振センター〉（仁羽農業委員）

27日 6月分例月出納検査〈役場〉（西川、長尾監査委員）

27日 徳島県東四国横断自動車道建設促進期同盟会総会〈徳島市〉（加藤議長）

29日 県町村議会議長会臨時総会及び勝名町村議会議長会議〈徳島市〉（加藤議長、吉本事務局長）

健康福祉課からのお知らせとお願い。

① 不要車の回収について

7月16日から31日までの間、不要自動車（自走不可のものを含む）の処分の相談を受付けています。不要車の処分をお考えの方は、この機会にご相談ください。

② 節水にご協力ください

梅雨入りしましたが、期待はずれの降水量で、今後の水不足が心配されます。

～節水のワンポイントアドバイス～

- ☆ お風呂の残り湯の2次利用。
 - ☆ 洗面や食器洗いは、ため水洗い。
 - ☆ タンク式トイレにペットボトルを入れ、一回の使用水量を減らす。
- など、各家庭でのちょっとした工夫で、節水にご協力ください。



平成18年度の決算の概要を公表します。

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の決算について、次のとおりになりました。
平成17年度の決算と見比べて見ましょう。

(単位:千円)

一 般 会 計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C (A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成18年度決算	2,844,216	2,783,955	60,261	5,510	54,751
平成17年度決算	2,830,707	2,767,191	63,516	10,109	53,407
伸び率(%)	0.5	0.6	△ 5.1	△ 45.5	2.5

国民健康保険事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C (A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成18年度決算	360,347	341,344	19,003	0	19,003
平成17年度決算	351,974	329,393	22,581	0	22,581
伸び率(%)	2.4	3.6	△ 15.8	0.0	△ 15.8

簡易水道事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C (A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成18年度決算	145,467	144,490	977	0	977
平成17年度決算	236,948	235,454	1,494	0	1,494
伸び率(%)	△ 38.6	△ 38.6	△ 34.6	0.0	△ 34.6

老人保健特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C (A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成18年度決算	473,677	468,479	5,198	0	5,198
平成17年度決算	497,450	491,675	5,775	0	5,775
伸び率(%)	△ 4.8	△ 4.7	△ 10.0	0.0	△ 10.0

農業集落排水事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C (A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成18年度決算	210,847	206,731	4,116	0	4,116
平成17年度決算	187,027	183,822	3,205	0	3,205
伸び率(%)	12.7	12.5	28.4	0.0	28.4

介護保険事業特別会計					
	歳入総額 A	歳出総額 B	差引 C (A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支(C-D)
平成18年度決算	339,894	319,356	20,538	5,185	15,353
平成17年度決算	317,524	307,959	9,565	0	9,565
伸び率(%)	7.0	3.7	114.7	0.0	60.5

◎一般会計の詳細については、10月号で報告します。

第21回 参議院議員通常選挙

◆投票日 7月29日(日)

◆投票時間 午前7時から午後8時

【投票】

佐那河内村で投票できるのは次に該当する人です。

昭和62年7月30日以前に生まれ、平成19年4月11日以前から基準日(7月11日)まで引き続き佐那河内村に住所がある人です。

【投票所と投票時間】

世帯主あてに、投票入場券を郵送しますので、投票日当日にご持参下さい。(入場券をなくしても、投票日当日に選挙権を有していれば投票はできます)投票は、入場券に指定された場所、午前7時から午後8時まで投票することができます。

【投票日当日投票所に行くことができない人は次により投票をすることができません】

※期日前投票

○次の各号に掲げる事由のいず

れかに該当すると見込まれる選挙人

1、職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事すること。

2、用務(前号の総務省令で定めるものを除く。)又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在をすること。

3、疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること又は監獄、少年院若しくは婦人補導院に収容されていること。

4、交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。

5、その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。

○期間と時間

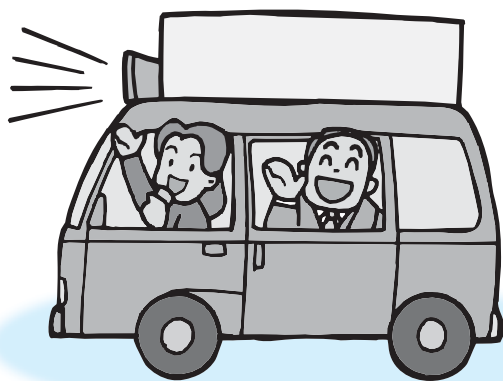
7月13日(金)から7月28日(土) 午前8時30分から午後8時

○場所
村農業総合振興センター
1階会議室

○持参するもの
入場券
(入場券が届いている場合)

※病院等での不在者投票
不在者投票のできる指定病院に入院したり、福祉施設に入所している人はその病院などで投票することができます。病院長や施設の長に早めに申し出て下さい。

※郵便による不在者投票
身体に重度の障害のある方は郵便によって不在者投票をすることができます。この在宅投票ができる方は、介護保険法上の要介護者、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害が一定の基準に当てはまる方に限ります。なお郵便で投票す



る場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を投票期日前4日(7月25日)までにしなければなりません。詳しくは、村選挙管理委員会へお問い合わせください。

※開票

開票は、投票日当日の午後9時から村役場3階ホールで行います。

国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用ください

国民年金の保険料は**14,100円**(平成19年度)です。しかし経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除(全額免除・一部納付(一部免除))または猶予される制度として、次の3種類があります。

国民年金保険料は
納期を守って
納めましょう!
納付には、納め忘れのない
口座振替が便利です。



1 免除(全額免除・一部納付(一部免除))

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きすることにより、保険料の納付が全額免除または一部納付(一部免除)となります。

なお、一部納付(一部免除)については、一部納付が未納の場合、**一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません**。また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/3が反映
3/4免除	78万円+扶養親族など控除額+社会保険料控除額など	3,530円	1/2が反映
半額免除	118万円+扶養親族など控除額+社会保険料控除額など	7,050円	2/3が反映
1/4免除	158万円+扶養親族など控除額+社会保険料控除額など	10,580円	5/6が反映

2 若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人・配偶者前年度所得が一定額(注)以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注)平成19年度の所得基準(申請者本人と配偶者の前年所得)

(扶養親族の数+1)×35万円+22万円

3 学生納付特例申請

学生(注1)で本人に前年度所得が一定額(注2)以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注1)大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上の課程に在学している人(私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る))、一部の海外大学の日本分校に在学している人

(注2)平成19年度の所得基準(申請者本人の前年所得)

118万円+扶養親族などの数×38万円+社会保険料控除など

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

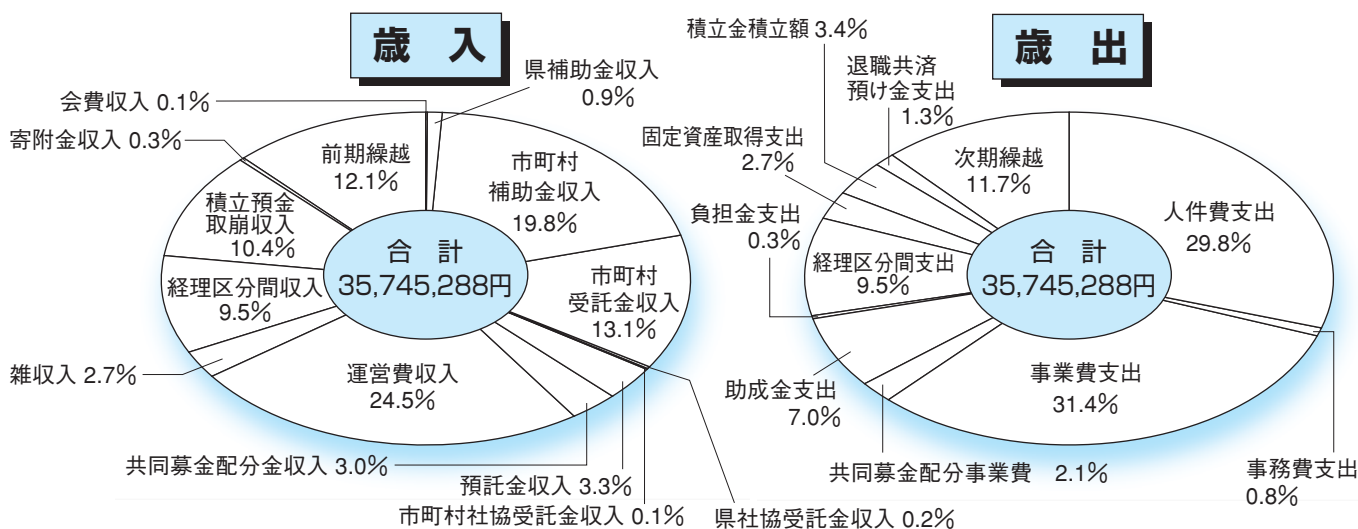
手続き(申請)について

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、社会保険事務所または役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

平成18年度

社会福祉協議会決算



歳入	
科目	決算額 (円)
会費収入	51,000
寄附金収入	100,000
県補助金収入	325,500
市町村補助金収入	7,100,000
市町村受託金収入	4,666,368
県社協受託金収入	54,000
市町村社協受託金収入	32,500
預託金収入	1,190,000
共同募金配分金収入	1,061,684
運営費収入	8,785,913
雑収入	951,546
経理区分間収入	3,388,300
積立預金取崩収入	3,723,389
前期繰越	4,315,088
合計	35,745,288

歳出	
科目	決算額 (円)
人件費支出	10,639,644
事務費支出	281,849
事業費支出	11,219,995
共同募金配分事業費	763,415
助成金支出	2,509,200
負担金支出	94,800
経理区分間支出	3,388,300
固定資産取得支出	980,495
積立金積立支出	1,204,819
退職共済預け金支出	466,440
次期繰越	4,196,331
合計	35,745,288

献血車がまいります ご協力下さい

■日時 平成19年7月26日(木)

☆成分献血専用車(成分献血のみの受付となります)

住所	採血場所	献血時間
中 辺	佐那河内村役場前	9:30~12:30、13:30~15:30

成分献血を希望される方は、7月19日(木)までに農振センター内社会福祉協議会までお知らせください。

☆全血車(200・400ml献血のみの受付となります)

住所	採血場所	献血時間	住所	採血場所	献血時間
朝 宮	朝 宮 神 社 前	9:30~10:30	中 辺	佐那河内村役場	13:30~15:00
中 辺	佐那河内村役場前	11:00~12:30	高 樋	徳島市農協高樋出張所	15:30~16:30

献血に使用する器材は全て使い捨てです。病気などの感染は全くありません。

国土利用計画法の届出制度について

一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合に、土地の利用目的などについて届け出る必要があります。

届出の必要な土地取引については、一定面積以上の※1大規模な土地については、土地売買などの契約※2（対価の授受をとまなう土地に関する権利※3の移転または設定をする契約）を締結した場合に、土地取得者（買主）の届出が必要です。

- ※1 一定面積以上（本村の場合）
都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上
- ※2 土地売買などの契約
売買契約、売買予約、権利金または一時金をともなう賃貸借契約、現物出資、交換など
- ※3 土地に関する権利
所有権、地上権もしくは貸借権またはこれらの権利の取得を目的とする契約

届出事項については、（1）契約当事者の氏名・住所など（2）契約締結年月日（3）土地の所在および面積（4）土地に関する権利の種別および内容（5）土地の利用目的（6）土地に関する対価の額などです。詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務企画課

大川原高原ウインドファーム

安全祈願祭

いよいよ大川原高原一帯へ15基の大型風力発電施設を整備する作業が始まりました。

完成予定は、平成20年10月です。またひとつ大川原に観光名所が増えます。完成した姿が今から楽しみです
ね!!

大川原への行楽を予定されている皆さんへ。

風力発電工事は、日曜を除くすべての曜日（祝日を含む）の午前8時から午後5時まで行います。作業中でも一般車両の通行は可能ですが、作業の都合により5分から10分程度の停車をお願いすることがありますのでご協力ください。また、工事現場での通行については、誘導員の指示に従ってください。安全に作業が進行できますよう、ご理解とご協力をよろしく願います。なお、この工事に伴い、本年度はヒルトップハウス及びログハウスは閉館していることもあわせてお知らせします。



完成予想図

7/1
(日)

大川原アジサイ園草刈り作業を行いました。

アジサイの見頃に向け、ヒルトップハウスを中心に48人のボランティアがアジサイ園の草刈りを行いました。今年も6月中旬ごろから、多数の問い合わせが役場に寄せられており、たくさんの方が開花を楽しみにされているようです。

ご参加いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。



6/5 (火) 第38回 中央福祉地区高齢者福祉大会開催

中央福祉地区の老人クラブから、約360人の会員が、小学校体育館に集まり、盛大に開催されました。お亡くなりになられた会員の冥福を祈る黙禱に始まり、高齢者福祉活動で特にご活躍された5団体と26人の方の表彰が行われ、松浦明さん(仁井田)が被表彰者を代表して謝辞を述べられました。その後、記念講演、芸能発表が行われました。

1日を通じて、会員同士の理解と交流が深まり、今後の老人クラブ活動の活性化につながることでしょう。



6/12 (火) 高齢者交通安全教室

交通安全教育隊のご協力の下、ドライビングシミュレーターを使っての運転技能の点検と、電動車いすの実技講習を行いました。

最後には、腹話術による講話もあり、一緒に楽しみながら、交通安全を学びました。



6/16 (土) 宮前公民館芸能発表会で演奏されました。

今年の広報3月号、「佐那河内村の人権教育」でご紹介した「竹田の子守歌」の記事に、共感して下さったO&K(大岩さんと柿久保さん)が『ぜひこの歌を広く知ってほしい』との思いを込め、演奏してくださいました。

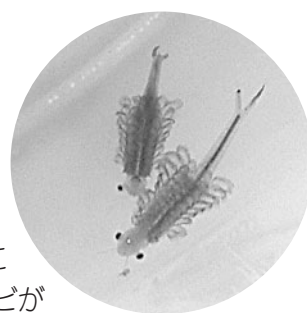
広報担当として、とてもうれしい知らせでした。



6/21 (木) 今年は豊作!?

豊年エビをご存じですか? 初夏の水田で仰向けになって泳いでいるのがよく見かけられるそうですが、村ではここ最近見かけられませんでした。

ご連絡いただいた白木和子さん(府能)も『初めて見て驚いた』と話してくださいました。豊年エビは、ミジンコの仲間で稲に害を与える生物ではありません。江戸時代には観賞用に取引されていたこともあるようですが、寿命は短いようです。また、豊年エビが見られた年は、豊作になると言われており、別名豊作エビとも呼ばれています。



畑への敷き草いりませんか。

村中央運動公園の斜面部分にたくさんの草が生えています。夏場の畑などの干上がりを防ぐため、敷き草にするなど有効に利用してください。なお、この草については、適宜刈り取りお持ち帰りください。

草刈の範囲・期間など、詳しくは 産業建設課までお願いします。



“さなごうち”が見えてくる。小・中学校総合学習

中学生の環境学習

地域で取り組む、ゴミ減量化！

村内で最初にゴミの分別収集をはじめた地区である新町常会を代表して、石本さん（鯉

の内）と多仁さん（中辺）を講師に、ゴミの分別・減量化について中学1年生17人が学びました。

村での取り組み、各常会での取り組みを聞く生徒たちは、真剣そのもの。資源ゴミを目的に、分別方法の違いに驚く姿もあり、分別の手がかりとなる素材のマーク探しも一生懸命考えながら取り組んでいました。



総合学習後、生徒の皆さんが授業の感想を寄せてくれましたので、ご紹介します。

・これは私も私と地域の人の力を合わせたにしないようにできる事は少しでもやれて協力したいです。
 ・地域の人は本当にすごいです。ゴミ袋をとりにくくしたり、作業所をきれいにしたりなど素晴らしいと思いました。
 ・作業所はそうし当番を決めていないと言われていたけどそうとは思えないほどきれいでした。意欲がすごいなと思いました。私も見習いたいです。
 ・今日勉強したことみんなと忘れないうちにしたいです。

ペットボトルのふたを外して分別するのは私でもできるのではと思いました。もし、道路とかにペットボトルが落ちていたら、スチローレが溶けて流れてしまったり、マダに行こうと思ったり。ムダな物を減らさないとゴミを出すのをやめようと思ったり。使えぬ物は使えぬと思ったり。自分でアイデアを出してペットボトルがカンをいろいろな物に変えて使ったりもしたいです。休みの日やたまに帰る時、ゴミ出しをしようと思ったり。

村が全国に誇れるゴミの分別収集。彼らが村を誇りに思い、大切にすることをきっかけとなり、また、環境への関心が高まるきっかけとなればと思います。

可燃ゴミの量が急増しています！
 資源ゴミの分別に、ご協力ください。

さらに村では

リフューズ
 （断る）

リデュース
 （減らす）

リユース
 （再び使う）

リサイクル
 （再資源化）

地域から学び、村をもっと知ろう!! 知らなかった

小学生の福祉学習・さなごちのふくし

みんなが、幸せに、豊かに暮らせるように!!



健康福祉課の職員を講師に、村の福祉について小学5年生21人が学びました。福祉とは、「しあわせ」であり、「ゆたかさ」、「つまり「幸福で良く生きること」だと説明する職員を前に、難しそうな顔をする児童たち。高齢者福祉が話の中心となり、現在村で取り組んでいる様々な事業の説明を分かりやすく話ながら、配

食サービスの風景や、いきいき健康教室の風景を映した写真を見せると、『うわ、ばあちゃんがおる!』『隣のおば



ちゃんが映ってる〜』と興味を示し出しました。少し福祉を身近に感じとれたようでした。

総合学習後、児童の皆さんが授業の感想を寄せてくれましたので、ご紹介します。

私は、いろはん 0才~14才がすくなくのがわがてびくりしました。ふくしの人は、いろんなふたをいしてるのもわかりました。安芸さんの言葉がたいへんおもしろいので、このお話がうかびました。

私は、役場の人がお年寄を大切にしていたので感動しました。でも役場の人やハイジのヘルパーのトビにじゃく子どもも、みんなが大切にしたいと思いました。

私は、こんがわに「ふか」あって、びくびくしました。こまから、おとすきの人にあいさつをしようと思いました。地元のみんなが、おとすきの車が大活躍したいと思います。

住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるための高齢者福祉。児童たちの心の中に、高齢者を思いやる気持ちさらさら高まる良い機会となったのではないのでしょうか。

その1

7・8月は、シートベルト・チャイルドシート着用推進月間です。

赤ちゃんが病院から退院するときから必要となるチャイルドシート。2000年4月より義務づけられたチャイルドシートですが、一昨年の全国調査では、使用状況は49.1%(6歳未満の使用率)です。つまり2人に1人が使用していないという結果です。『赤ちゃんはわたしが抱えているから大丈夫!』という考えからかもしれませんが、これでは赤ちゃんを巻き添えにしてしまいます。

チャイルドシートの選び方のポイントは、

- ① 子どもに合ったもの。
- ② 取り付ける車に合ったもの。
- ③ 安全性の高いもの。 を選ぶことです。

その上でさらに便利さや快適性にも注目したいですね。

子どもの身体に合った安心できるモデルを選んで、しっかり守ってあげましょう。





どろんどろん遊びだ〜い好き!!



子どもたちはどろんどろん遊びが大好き♪砂場で、「海だよ!」「プールだよ!」と言いながら、一生懸命穴を掘って、水を流し入れていました。

他にも、「どろだんご」づくりが子どもたちの間では、流行っているようで、上手にできたおだんごは、きれいな箱に飾られていました。

『お母さん、洗濯物が増えるけど、怒らないでね!』



「緑のふるさと協力隊」

その3

今回は役場担当者から見た緑のふるさと協力隊、及川さんについてご紹介します。
及川さんがやって来て早3ヶ月。広報や新聞でご存じの方も多いと思いますが、みなさんは及川さんにどんな印象を持っていますか？私は、及川さんに会うまではどんな人が来るのかといういろいろな想像をしていました。

4月10日、徳バスが役場前に停まり荷物をたくさん持った男性が降りました。及川さんが遂に到着しました。ちよつと暖かくなり始めた頃だったので、厚手の上着を着ていたのが印象的で、「こっちはあだだがいですねえ。」となまり混じりで話す及川さんに、ほんとに仙台から来たんだ〜、としみじみ思いました。

彼の人柄ですが、いろいろ話してみると素朴な人でひと安心しました。ずっと農業に興味があり、一度きりの人生だからと思いついて緑のふるさと協力隊に応募したそうです。そんな仙台人の一大決心に遠く離れた佐那河内が関わっていくという不思議な縁。及川さんも応募するまでは佐那河内のことを全く知らなかったと聞き、せつかくの縁なのでお互いに実りある一年にしたいと思えました。

今まで及川さんと接してきてわかったことは、自然に囲まれて日々暮らしている私たちにとって当たり前のことが、都会で育った及川さんにとっては新しい発見で、それを教えてもらうことが私たちの新しい発見に繋がるということですよ。

まだみなさんの前で及川さんをご紹介できていませんが、これからイベント等に参加してもらう予定です。そのときはぜひ話をしてみてください。
聞き慣れない仙台弁も新鮮ですし、私たちが知らない佐那河内の魅力を知ることができるかもしれません。

最後に一つお願いがあります。及川さんにとって阿波弁は異国の言葉です。あまり早口だとほとんどわからないらしいので、話をするときは少しゆっくりめに話してください。



〜派遣要請のある農家を募集しています〜

派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。
なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続して
お願いします。

5月30日(水)、平成19年度佐那河内村人権教育研究協議会総会が、農業総合振興センターで開催されました。

総会閉会后、^{きよはら よしみ} 四国大学非常勤講師の清原嘉美さんをお招きしての記念講演会が開かれました。今回は、『聴覚障害について』と題された清原さんの記念講演の要旨を紹介させていただきます。



『聴覚障害について』

1. 聴覚障害とは

普段みなさんは、聞こえるとか聞こえないとかは、あんまり意識をしないで生活をしているのではないのでしょうか。聞こえにくいということはどういうことを考えていただきます。例えば、

ピンポンの音 → チャイムの音(音の種類) → 誰か来た(出来事) → 玄関に行く(場所)
→ ドアを開ける(動作) → 会話をする(コミュニケーション)

というように、1つの音からいろいろな情報を得ています。聞くということは本当に大事なコミュニケーションの元になる動作になります。

人は生まれてまずは、聞くから始まります。聞くことによって、言葉を覚えます。言葉を覚えると話をします。

生活で一番大切なことは、コミュニケーションを取ることです。でも、聴覚障害者のようにコミュニケーションを取るための情報が入ってこない人たちがいます。また、聴覚障害の人たちは、見た目ではわかりません。だから、誤解を受けやすい障害であります。

2. 聴覚障害者の生活

私たちは自分が出している音を自分の耳で聞いて判断していると思いますが、聞こえない人にはその判断が付きません。だから会議中、注目してもらいたいときには、机をドンドンとたたいて振動させることによって合図をしますが、その音が周りを不愉快な気分させるとは気がついていない時があります。また、ドアを開めるときにも、パタンパタンと大きな音を立てて閉めるときがありますが、ドアを開めるときに音が出るとは知らない場合もあるので、周りの方が教えることが必要な時もあると思います。

また、トイレや風呂のドアがすりガラスになっていると、人のシルエットや明かりによって人がいるかどうかを判断でき安心です。

3. おわりに

生活環境づくりは、知恵とか工夫とか相手に対する理解だとかちょっとした思いやりで随分変わる、意外に簡単に出来るのではないかと思っています。ちょっとしたことでお互いが楽になると思います。

手話が出来なくても、文字を使ったり、ちょっとした動作を入れることによって、相手に通じることが出来ます。特に災害時などは、まず命を守ることが一番大事なのでとっさに判断してほしいと思います。

また、コミュニケーションには笑顔が大事です。笑顔でいれば、心強いなあという気持ちは必ず芽生えてきますし、心は通じ合うはずですよ。

もし町中で声をかけて、振り向かなかつたり返事をしなかつたりした場合、無視をしたと思わないで、「自分の声が聞こえなかったのかなあ」とか「もしかしたら聴覚障害の人なのかなあ」と思っていたら、聴覚障害の人にも楽になります。いろいろなトラブルの一番の原因はコミュニケーションであります。無視をしたとかこっちを向いて笑ったとかで、職場などでトラブルになることが多いので、そういう場合は聞こえなかったと思っただけで、2回3回と声をかけ直すとかが回り込んで顔を合わせてもらうだけで随分コミュニケーションが楽になると思います。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

3月

〈小学校体育館〉

※健康運動教室
20:00~21:00

※太極拳
19:30~20:30

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)
☎679-2817 IP5006

〈中学校体育館〉

卓球
19:30~21:30

※バドミントン
20:00~22:00

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	健康運動教室		卓球 太極拳	バドミントン		
12	13	14	15	16	17	18
				バドミントン		
19	20	21	22	23	24	25
			太極拳	バドミントン		
26	27	28	29	30	31	
	健康運動教室		卓球	バドミントン		

平成20年4月から老人保健制度が変わります。

これまで、国民健康保険、健康保険組合や共済組合などの医療保険制度に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていた75歳以上の方（65歳以上75歳未満の一定の障害を有する方を含む）は、平成20年4月から新たな医療保険制度となる『後期高齢者医療制度』で医療を受けることとなります。

後期高齢者医療制度の運営は、徳島県内すべての市町村が加入する「徳島県後期高齢者医療広域連合」が行います。

後期高齢者医療制度の概要

◎被保険者について

1、県内に居住する75歳以上の方（65歳以上75歳未満の一定の障害を有する方で広域連合長が認定した方を含む）

2、すでに、現行の老人保健制度で寝たきりなど認定を受けられている方は、平成20年4月から、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となります。ただし、本人から申請を取り下げる旨の申出をすることができません。

3、寝たきりなどの障害を有する方で65歳になった方、65歳以上で寝たきりなどの障害を有した方は、申請をすることにより認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者になる

ことができます。

◎保険料について

1、保険料は、被保険者が納めることとなります。

これまで保険料の負担のなかつた健保組合などの被用者保険の被扶養者だった高齢者も保険料を納めることとなります。

2、保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。賦課限度額が設けられ、保険料の割合は均等割額5割所得割額5割となります。また、所得の低い方は世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます。

保険料は、広域連合において

定められ、原則として年金から徴収されます。

◎被保険者証について

1、現在は、それぞれの健康保険被保険者証と老人医療受給者証の2枚を病院などの窓口で提示し受診されていますが、平成20年4月からは、徳島県後期高齢者医療広域連合（広域連合）が発行する被保険者証1枚となります。

◎病院などの窓口での自己負担について

1、一般の方は1割負担、現役並の所得のある方は3割負担となります。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、一部負担金減免証明書について

●お問い合わせ先
住民課

1、後期高齢者医療制度の被保険者になることにより、現在の老人保健制度で発行している「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」「老人保健特定疾病受療証」「老人医療の一部負担金減免証明書」は、新たに広域連合が発行することとなります。

◎自己負担限度額、入院時の食事代について

1、1ヶ月の医療費の自己負担限度額及び入院時の食事に係る標準負担額については、現行の老人保健制度と変更はありません。



平成19年度

「朝食に関する作品コンクール」作品募集

子どもが朝食をおいしく食べられるということは、身体面・精神面の発達だけでなく家族団らんや望ましい生活習慣の形成など重要な意義があります。

徳島保健所では、家族で生活習慣を考える機会とすることを目的に、管内の小中学生から「朝食」に焦点を当てて「図画」「メッセージ」作品を募集します。

1 募集内容

「図画」または「メッセージ」(両方の応募も可)

各家庭での朝食の様子が現れているもの、朝食づくりのお手伝いや家族の役割などが盛り込まれているもの。

詳しい募集要項は、各小中学校または、徳島保健所にありますのでお問い合わせください。

2 募集資格

徳島保健所管内の小中学生・中学生

3 募集期間

平成19年9月3日(月)から9月10日(月)まで

4 賞

応募作品の中から優秀作品を選びます。(朝食の大切さがよく現れているもの)

昨年度絵画の部特選に佐那河内小学校3年谷快晴くんが選ばれました。

入賞者には学校を通じて連絡します。

5 応募先

児童・生徒さんが所属する学校に提出してください。

6 お問い合わせ先

徳島保健所 健康対策係
徳島市新蔵町3丁目80
電話(0898)652-5151
(内線131)



子育て中のお母さん、お父さんへ

その1

親のつとめは「食べさせて」「着せて」「寝かせて」「大きくする」と。預かった生命を次の世代に手渡すこと・できれば楽しみなながら、愛しみ(いつくしみ)ながら子育てをしたいですね。

「寝る子は育つ」

子どもが育ってゆくうえで1番大事なのは睡眠です。睡眠は成長ホルモンと深い関係があるからです。成長ホルモンは「新生」「再生」「修復」の働きをするホルモンで身長を伸ばしたり、筋肉を増やしたりするだけでなくからだや脳の疲労をとり、治してくれます。早く寝ると質の良い深い眠り方ができ、成長ホルモンがたくさん分泌されるわけです。

家族の都合で寝る時間を合わせていませんか? 「ほんとは8時、少なくとも9時に寝るのが望ましい」という原則だけはおさえておいて下さい。

「食事の時間を決めましょう」

眠りを含めた生活のリズムをつくるためには、まず、食事時間を一定にすることが始めましょう。30分くらいの早い遅いはやむをえません。「食事は〇時から」と決めましょう。お腹のすき具合によってあまり

食べなかつたら、無理強いないでさっきと片付け、だから食いはやめましょう。甘い飲み物は空腹感を鈍らせるので、極力避けなるべく水かお茶に。

そういうメリハリをつけることで、「お腹がすく」というからだの状態に気づき、「お腹がすいたときに食べるおいしさ」という喜びも味わせてあげられます。

いつも中途半端で、お腹がすいたような、すいてないような状態は「食べる喜び」「生きる喜び」を子どもから奪っているのかもしれない、と思います。

子どものいいなりになったり、ふりまわされたりせずに、おとながきちんと主導権をとって、「生活」をつくりあげてゆくことです。すくなくとも「生活リズム」についてはこのことが言えると思います。

やってみませんか、ことわざ生活「寝る子は育つ」「早寝早起き、元氣なよい子」です。

健康福祉課 保健師

広報さなごうちでは、子育て支援の一貫として、定期的に育児情報を発信していきたいと考えています。ご意見・ご感想をお聞かせください。

(総務企画課 広報担当)

新たな振り込め詐欺の手口です!!

～社会保険庁、住民税課職員を装った電話に注意!～

「年金未払い分を支払う」「住民税の過剰金を還付する」「あなたの銀行口座を教えてください、そうすればお金を振り込みます」などの不審な電話があった場合には、氏名・連絡先を確認し、直接相手に電話せず、まず徳島東警察署生活安全課もしくは佐那河内村駐在所にご相談ください。

●徳島東警察署 生活安全課 電話 (088) 624-0110 内線 265 (相談係)

●佐那河内村駐在所 電話 (088) 679-2110 IP 5110

村消費者協会から
のお知らせです。

資格商法の二次被害が増加中!

「資格商法被害者を救済するという電話があり、以前支払った資格教材の費用を取り返してくれるというので申し込んだところ、新たな教材の契約書が送られてきた」という相談が多く寄せられています。

これは資格商法の二次被害と呼ばれるもので、被害救済や名簿の登録抹消手続きなどを名目に電話をかけてきて、結局は新たな契約を勧められます。

今回のように電話勧誘によるものは、契約してしまった場合でも、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフが可能です。

職場に電話があり断り切れなかったという人も多いようですが、曖昧な返事はせずにきっぱりと断ることが大切です。

最近の消費者被害緊急情報を毎週水曜日にメールマガジンで配信中!

とくしま消費者交流ひろば (<http://www16.ocn.ne.jp/~nposhohi/>) から登録してください。消費者協会では、会員を募集しています。詳しくは消費者協会会長 森脇豊子 (679-3188、IP5568) までご連絡ください。

バスに乗ってみませんか!?

皆さんは、最近バスを利用したことがありますか? 四国の場合乗合バスの利用者は、ピーク時に比べて約14%にまで減少しています。このままでは、四国からバスが消えてしまうかも。バスは高齢者や子ども、お身体の不自由な方など、車の運転が困難な人にとってなくてはならない交通手段。ですから、四国のバス会社は、赤字経営でも頑張っています。皆さんが利用すればするほど、バスの便数や路線が増えてどんどん便利になっていきます。

確かにマイカーは便利ですが、過度のマイカー利用は、渋滞や交通事故多発の原因になります。また、CO₂排出量の約5割はマイカーからの排出となっています。しかし、1日わずか10分間車の使用を控えるだけで、年間約600kgものCO₂削減に貢献できるのです。

それに、バスならゆったりと車窓からの風景を楽しむことができますよね! 今まで気付かなかったまちの魅力を発見できるかもしれません。

今日はクルマを休ませて、ちょっとバスでかけてみませんか?

— 四国運輸局自動車交通部 —



◆ 平成19年度 自衛官募集案内 ◆

募集種目	資格		受付期間	試験期日
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込) 21歳未満の者	9月5日～9月7日	9月23～24日
	一般		9月7日～9月28日	11月10～11日
防衛医科大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者		9月7日～9月28日	11月3～4日
航空学生	高卒(見込) 21歳未満の者		8月1日～9月7日	9月22日
看護学生	高卒(見込) 24歳未満の者		9月7日～9月28日	10月14日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者		8月1日～9月7日	9月17日
2等 陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付後に指定します。
	女子		8月1日～9月7日	9月24～25日
自衛隊生徒	中卒(見込) 17歳未満の者		11月1日～20年1月8日	20年1月12日

❖お問い合わせ先 住民課もしくは、徳島募集案内所(☎631-9581) 担当：江川❖

自衛官募集相談員に 委嘱されました。



高根 哲さん(大西)

任期

平成19年7月1日から
平成21年6月30日まで

建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主は、現場で働く人の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

詳しいことは、**建退共徳島支部 088-622-3113** までお問い合わせください。

また、HP も開設していますので、ぜひご覧ください。

アドレス <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp>

労使間トラブルに関する相談・あっせん、お受けします。

解雇されたが納得いかない。給料を払ってくれない。配転を命令したが納得してもらえないなど、労使間トラブルでお困りのとき、相談やあっせん※¹をお受けします。

県内にある事業所の労働者(退職した人を含む)、事業主のいずれも利用できます。

費用は無料で、秘密は堅く守られます。電話による相談もお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

※¹ あっせんとは、経験豊かなあっせん員が3人1組となって双方から事情をお伺いし、話し合いによる円満な解決のお手伝いをする事。

問い合わせ先 徳島県労働委員会(県庁11階) 電話 (088)621-3234

先月号でご紹介しました、創刊80周年記念日本農業新聞全国大会「フオト、エッセーコンテスト」エッセーの部門最優秀賞された、山川ナツノさんの作品を、ご紹介します。

傘 寿

山川ナツノ

ラジオもなく、新聞、郵便も届かない、20トッ1灯が点いたばかりの、たった2件の奥地に私は嫁いだ。終日、何の情報も人影もない山住の寂寥(せまりよう)ごころを、生活の維持に55枚の棚田でひたすら働き、2年後、平地より5キロ、標高400メートル、14戸の山の在所へ移転した。10人家族のうち、祖父と50歳の働き盛りの舅(しゅうと)を亡くした。ここでも自給自足の生活は変わらず、新聞には手が届かなかった。1日にただ1人の来訪の郵便屋さんを持ちこがれ、とらえて人懐かしげに話し、追いかけていた幼い息子がいじらしかった。

その後、ミカン、農作物が好況となり、家族力を合わせて励み、子供たちの登下校、将来を思い、山の在所から平坦地への移転が叶った。その喜びとともに日本農業新聞を知り、世間の情報に疎(うと)く、活字に飢えていた掌(にら)にひらく日本農業新聞の匂(にお)うまぶしさ、携(たづ)ねる多くの人たちの至誠(しせい)の行き届いた

情報満載の誌面に日々心を躍らせ、「女の階段」の欄に時折投稿した。徳島でも女の階段愛読者グループ「すだちの会」を1987年に結成。歌友が会長をされたので入会した。「女の階段」「かけはし」「すだちの会」「中四国大会」等に出席させていただき、新聞社の方々、各士の方達の講演を拝聴し、思ってみなかつた多くのことを学ばせていただいた。

今も朝々、日本農業新聞の清新な記事に、私もやるぞと意欲を湧かせ、メモをとり、切り抜き、大切に活用させていただいている。また、「すだちの会」の皆さまと精魂こもる特産物を届け合い、日本農業新聞がえにしの交流を温め続けている。

いつもテーブルに主役を占める日本農業新聞を、来宅の方達が珍しそくに、会話を忘れて読まれる。山の在所から村の平坦地へ移転して19年。長い歳月を、日本農業新聞の計り知れない恩恵に生かされ、日本農業新聞と同じく、農現役で傘寿を迎えた。温かい余生に感謝の日々。さ庭に千両の珠実が清浄なみ冬の到来を告げている。

清浄なみ冬の到来を告げている。

地域包括支援センター 公開講座

「認知症を正しく理解する」

講師

相生包括ケアセンター長 濱田 邦美 医師

場所

健祥会ハイジ地域交流ホーム

認知症の病状や原因、予防について分かりやすくお話いただきましたので、その概要をご紹介します。



認知症は、病気のひとつであり、早期発見・早期治療が必要。認知症になっても人間終わったわけではなく、個性のひとつ。対応のポイントは、その人が自分を見失わないような空間づくり・居場所づくりが大切であること。また、予防策として、規則正しい生活を心がけ、頭はよく使うほど良く、食べ物には塩分を7g以下に抑えて、タンパク質をきちんと摂ることが必要だと力説されました。

30分間の質疑応答でも参加者6人の中から、「脳細胞は再生できるのか」「卵は1日何個まで食べたらいいのか」「徳島はなぜ糖尿病が多いのか」など活発な意見が出され、盛り上がりの中終演しました。

第5回健祥会ハイジ 夏まつり



5年ぶり、ハイジの夏まつり

日 時 平成19年7月31日(火) 18:00から

場 所 健祥会ハイジ 前庭

イベント 『逢いたくて 逢いたくて』で有名な

園 まりさんの歌謡ショー

当日、一緒に夏まつりを盛り上げてくださるボランティアの方を募集しています。皆さん、奮ってご参加ください!!

連絡先 健祥会ハイジ
電話 (088) 679-3380
I P 5790
担当：奥山まで

土砂災害警戒情報を発表します

〈徳島地方気象台より〉

大雨警戒発表中にさらに大雨による土砂災害の危険度が高まった時に、市町村を特定し徳島県と気象台が共同で「土砂災害警戒情報」を発表します。この情報は、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の方が自主避難の判断に利用することを目的としています。

住民の方は、土砂災害警戒情報が市町村から伝えられたり、テレビやラジオで自分の住んでいる地域にこの情報が発表されたりした場合は、早めの避難を心がけてください。

徳島県土砂災害警戒情報 第×号

平成△△年□月□日□時□分
徳島県 徳島地方気象台共同発表

【警戒対象地域】
阿南市*、那賀町篤敷地域、美波町由岐地域
*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒解除地域】
那賀町上那賀地域、那賀町相生地域、美波町日和佐地域

【警戒文】
降り続く大雨のため、土砂災害の危険度の非常に高い状態が続いており、今後2時間以内に阿南市にも広がる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒してください。警戒対象市町村の今後3時間以内の最大1時間雨量は多いところで50ミリです。

問い合わせ先
088-621-2541 (県土整備部砂防課)
088-622-3857 (徳島地方気象台技術課)

8月は「電気安全使用月間」です。

感電などの電気事故は、夏季に集中しています。そのため、8月を「電気安全使用月間」と定め、経済産業省主唱のもと電気の使用安全に関する行事が、全国一斉に行われます。

電気機器は安全に使いましょう!!

財団法人 四国電気保安協会 徳島支部 電話 (088) 631-2333

夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合(軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	徳島市沖浜東2-16 ふれあい健康館1階 (月~土) 19:30~23:30 (日・祝) 09:00~17:00、18:00~23:30	622-3576
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7-37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1-2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市庄町4-6	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科病院	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2-37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	石井町石井字石井231-1	674-2311
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古1-1-8	631-7711
中村整形	整形外科	徳島市二軒屋町1-1-16	652-1119

2. 病状が重いと判断される場合(中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするためにも救急搬送車を活用してください。

救急搬送車：679-3999

8	水	粗大廃棄物、廃家電、廃ビニール、古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場、高樋保健センター	
9	木	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装
13	月	第32回納涼夏まつり	時 18:00～21:30 所 小学校	雨天中止（順延なし）
15	水	家庭用廃ビニール、古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	

中学生と一緒に愛校作業にご協力いただけませんか？

- ◎**日時** 平成19年8月5日（日）7時30分から9時30分まで
- ◎**場所** 中学校西坂周辺
- ◎**準備物** 草刈り機、カマ、軍手など
- ◎**その他** ボランティア保険をかけますので、7月31日（火）までに、中学校（電話679-2511、IP5020）までご連絡ください。

～村民の皆さんのご協力をお願いします。～

小中一貫教育パイオニア事業“エコキャンプ”を行います。

小学6年生と中学1年生の児童・生徒と小中教員が自然や環境を様々な視点で体験・学習することで、村の環境を知り自然や郷土を大切に思う気持ちを育むことを目的に行います。

- ◆**日時** 平成19年8月6～7日（月・火）
- ◆**場所** いきもの愛ランドキャンプ場
- ◆**内容** エコクッキングや自然観察、星空観察など
- ◆**主催** 佐那河内小・中学校・小松島西高校
- ◆**共催** 村・教育委員会・いきものふれあいの里

☆小中一貫教育パイオニア事業とは？

小中学校の連携による子どもの育成や中学校進学時の子どもたちのとまどいの解消を目的に行われている事業です。

8月10日は
「道の日」
です。

それにあわせて、8月を「道路ふれあい月間」とし、全国各地で様々な行事が行われています。村でも、次の日程で全村道路愛護会を実施します。

- 日時** 7月29日（日）8：00から
- 実施区域** 国道、県道、村道、その他常会周辺道路の草刈り、清掃。また、台風などに備え、道路側溝・排水路の清掃もお願いします。併せて通行の支障になるような木の枝打ちへのご理解をお願いします。

道路は国民共有のもの、つまりあなたの財産です。

みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう。

個人情報に関する内容のため削除しています

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
7/18	水	家庭用廃ビニール、古紙など 収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
19	木	わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217(IP5030)健康福祉課 保険料(年間)1人500円
21	土	夏季休業日(~8/31)		小・中学校
22	日	佐小PTA文化部 親子映画会	時 19:00~21:00 所 役場3Fホール	
23	月	心配ごと相談・行政相談・ 特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
24	火	健康相談	時・所 寺谷生改センター 10:00~11:00 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40	持 健康手帳
25	水	家庭用廃ビニール、古紙など 収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
26	木	健康料理教室	時 9:30~9:45(受付) 所 農振センター 1F(会議室)	持 材料代200円、米1合、 エプロンなど
29	日	全村道路愛護	時 8:00~ 所 村内	
30	月	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けて いない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装
8/1	水	家庭用廃ビニール、古紙など 収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
5	日	愛校作業	時 7:30~9:30 所 中学校	草刈り機、カマ、軍手など
6	月	小中一貫教育パイオニア事業 エコキャンプ(小6・中1)(~7日)	時 8/6 9:30~8/7 16:00 所 いきもの愛ランドキャンプ場	
		心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
7	火	発達相談(要予約)	時 13:15~ 所 農振センター 2F(和室)	対 修学前の乳幼児 持 母子手帳
		1歳児歯科相談	時 13:15~ 所 農振センター 2F(和室)	対 1歳児 持 母子手帳

ネイチャーセンターだより

No.134

変身王 — テイカカズラ —

梅雨の頃、樹上に白い花のベールが垂れ下がり、かすかな香りが漂う。壮年期のテイカカズラだ。名は謡曲に「定家の恋慕の情がかずらとなり、式子内親王の墓にまでからんだ」とされることによる。地面や岩をはう幼少の葉は小さく、濃い緑に葉脈が白く浮き出るのに比べ、樹上の大人の葉は大きくて色は淡く白斑もない。まるで別人だ。生活条件や体のサイズによって葉の形を変える「異形葉」の典型である。

花びらはプロペラ状にねじれ、つぼみはソフトクリームに似ている。咲きはじめは白く次第に淡黄色となり、終いに花びらがそれぞれ葉巻のように巻いてしまう。種子はササゲのような長い袋の中に数個あり、白く長い毛の生えた1cm強の線形で、袋が裂けると空中に飛び出してパラシュートのようにただよい、新たな居場所にとどろつくしくみである。運悪く日陰に生えた個体でも小

さい・い・身体
で・は・い・ま・
わ・り・よ・じ
登・る・機・会・を
じ・つ・と・伺
う。樹上
で日照が良
くなると一
気に葉を広
げ、光合成
量が増し、
力を付ける
やいなや仲
間を殖やす
戦略にでる
したたかも
のである。
(東)



テイカカズラ (キョウチクトウ科)

行事案内 (要予約)

- 7月16日(月・祝) 10時~15時
 かの虫の薬を探し出そう
- 7月21日(土) 10時~14時
 定例探鳥会
 「夫婦円満の鳥・オシドリを見に行こう」
- 7月22日(日) 10時~15時
 夏の植物観察会
- 7月28日(土) 10時~15時
 佐那河内村内のサルを追跡してみよう
- 8月3日(金) 7時~18時
 自然観察会「剣山」
- 8月5日(日) 10時~15時
 いろいろな昆虫を育ててみよう
- 8月12日(日) 10時~14時
 定例探鳥会
 「巣箱を下ろして中を確認してみよう」

お申し込み・お問い合わせ先
ネイチャーセンター ☎679-2238

第22回

国民文化祭2007とくしま

佐那河内保育所でも、 盛り上がっています!!

昨年は、タマネギの皮でTシャツ・ハンカチを染めた保育所年長組。今年は、国文祭の開催年にあわせて、阿波の文化『藍染め』にチャレンジします。現在、園庭の花壇で藍の苗を育てています。7月中旬頃に収穫し、生葉染めや押し染めの手法でTシャツやハンダナを染める計画をしています。『初めての試みなので、成功するか不安ですが、子どもたちと毎日水やりをして、葉が成長していくのを楽しみにしています。』とのこと。



どんな作品が
できあがるのか
楽しみですね!!



広報 四方山話

よもやまばなし



ハイハイができるようになった蒼空くん。すごいね!! これからの成長が楽しみだよ。早く大きくなれ☆
(パパ・ママより)

平成18年9月16日生 **蒼空** ちゃん(10ヵ月)

パパ 石本 旭さん・ママ 優子さん (中川原)